



藤田 まこと

No. 23 議会だより

二〇一六年六月

発行者 藤田 まこと
 事務所 青森市中央1丁目22-5
 青森市議会
 社民党控室
 TEL:017-734-5692
 FAX:017-722-8902
 印刷所 スタジオとまと
 TEL/FAX:017-761-2770



平成28年第2回定例会 追加議案は審議されず廃案

青森駅前再開発ビル株式会社(アウガ)は、平成27年度決算が赤字
3期連続のため、減損会計処理を行ったら債務超過に陥った

売上高 4億9千457万1千円 (前年度比▲4千174万3千円)
 営業損失 7千307万1千円 (前年度比▲2千955万2千円)
 当期純損失 26億8千889万2千円 (前年度比▲26億3千435万1千円)

6月27日、アウガの平成27年度の収支決算状況が示され、全議員説明会が行われた。
 アウガ区分所有者からの求めに応じて、市は修繕積立金の流用を行うための条例案を提案した。
 28日最終日、本会議前に議長の辞任の取り扱いやアウガの破綻回避に向け、市と議会と打開策を協議したが、議会側の案と市側との調整がつかないまま提案された事から、議案を審議する意味がないとして、全員否決となった。

提案された取り崩し2億円の使用内訳
 (公共化に向け、円滑に商業施設を整理するために要する経費)

| | |
|-------------|----------|
| 平成28年度の損益見込 | 7,100万円 |
| 売上預り金 | 4,200万円 |
| 営業保証金 | 7,600万円 |
| 弁護士費用見込 | 2,000万円 |
| 所要額 | 20,900万円 |
| 現預金残高(-) | 5,900万円 |
| 差し引き | 15,000万円 |
| 予備費 | 5,000万円 |
| 必要合計額 | 20,000万円 |

各区分所有者の修繕積立金

| 区 分 | 修繕積立金額 |
|--------------|---------|
| 市(公的施設及び駐車場) | 約2億3千万円 |
| 店舗及び金融機関 | 約1億8千万円 |
| (アウガ会社分) | (約8千万円) |

修繕積立金の取り崩しの市の説明
 アウガの公共化に向けて、テナントや関係者に混乱を生じさせる事なく商業施設を整理していくには、一定の期間、関係者に不測の損害を与えず、経営可能となる資金を確保するため、アウガ店舗共有者協議会の提案に応じた。

- 審議に応じなかった理由 —
- ① 提案された条例案に将来展望が見えず、延命策に見えることから
 - ② 平成28年度の損益見込：7,100万円と予備費：5,000万円の中に地権者への賃借料が含む(賃借料3千円/坪が含まれていて、今後も賃借料が支払われていく可能性がある)
 - ③ テナントの営業保証金、7,600万円は優先支援すべき、現預金残高5,900万円(4月末)と相殺し、整理の期限を定めた上で、整理に必要な額を提案すべき

— アウガ整理支援策・否決 —
 議会閉会后、市と各会派の代表者との協議を重ね、臨時議会が開かれることになった。
 7月4日、全議員説明会が開かれ、アウガの整理に向けた支援策として、廃案になった内容から、整理に最低必要と思われる経費に絞っての議案に修正した。その内容は青森駅前再開発ビル株式会社(アウガ)の修繕積立金から、テナントの営業保証金7,600万円と弁護士費用の所要額、約1億円を目的外に使用することを、市として、アウガ区分所有者集会において賛成することを認める議案で、7月5日臨時議会で審議され、一定の期間、経営可能となる資金を確保するためである事から、私は賛成したが、残念ながら賛成少数で否決されました。

※アウガ区分所有者集会とは —— アウガの建物・敷地及び附属施設を管理するために区分所有者で構成する集会

一般質問

1. 新庁舎整備について

新庁舎の早期建設に向け、整備方針が二転三転しているように感じるので、現時点での市の方針を質問した。

答弁 市としては、新庁舎の整備に係る方針として、基本設計どおり、「集約化」を基本に10階建てで、駐車場は、立体から平面駐車場へ変更したいと考えており、今定例会などを通じて、議員の皆様からの御意見等を伺いながら、引き続き、検討していく。

再質問① 計画が、12階中央吹き抜け、アウガに庁舎機能を移転するので8階次に吹き抜けを解消し10階建てと基本計画を変更してきたが、床面積は確保されているのか質問した。

答弁 床面積は、当初の基本計画通り21500㎡以内で設計作業を行っている。

再質問② 本庁舎建設も、早期実施に向けて取り組む姿勢がないのか、立体駐車場から平面駐車場へ変更するといった方針であれば、設計変更する必要がある、予算案を早期に提案すべきではないのか質問した。

答弁 議会等の意見を伺っています。が、了解を得れば設計の変更が必要で、委託料の増額が必要となり、議会に提案します。

再質問③ 立体から平面駐車場建設の市の方針は決まったのか質問した。

答弁 新生アウガを目指しての案で提示しましたが、アウガの公共化に向けた財源を捻出するため、立体から平面駐車場への変更を考えているもので、案が了承されていませんので、決まっ

ていません。

再質問④ 新生アウガを目指して、の案が進まなければ、庁舎は建設が進めないのか質問した。

答弁 現在設計は、10階建て、立体駐車場が進んでいて、予定通り本年10月には設計を終えます。新生アウガを目指して、の案が了承されなければ、そのまま、設計が終わることになります。※立体駐車場から平面駐車場に変更すれば、約9億円の減額になる。

2. 市民病院の院内保育について

質問要旨 第1回定例会で、市民病院内への保育所の設置について検討するとした事から経過を質問した。

答弁 院内保育について他自治体の調査を進めています。そのほか、職員が子育てしながら安心して働くことのできる環境づくりに向け、年次休暇を活用した記念日休暇などの有給休暇等の取得促進や、交代制勤務の実施体制の見直しなどについて、院内で検討を行っており、今後は必要に応じて関係機関との協議を進めて参りたい。

再質問 院内保育を設置できないのは、市の施策の優先度が低いのか、財政問題で出来ないのか質問した。

答弁 多額の経費が想定されますが、現在の市民病院の現状ではスペースを確保できないのが一番の原因と認識している。

3. 避難所の現状について

質問要旨① 熊本地震において、福祉避難所の運営を適切に行う事ができなかったと聞いた事から、市における福祉避難所の開設・運営方法について質問した。

答弁① 収容避難所の開設について市では、「青森市地域防災計画」に基づき、風水害、地震・津波災害が発生し、または発生のおそれのある場合において、災害から市民の皆様を保護するため、「避難勧告・指示」を発令した場合などに、災害の規模、状況等に応じて収容避難所を選定し開設することとしている。

答弁② 福祉避難所の開設について福祉避難所は、災害発生時に、高齢者や障がい者等の災害時要援護者のうち、何らかの特別の配慮を必要とするなど収容避難所での生活が困難な方が、日常生活に支障なく避難生活を送るために開設する避難所であり、市では、現在、23法人35施設と福祉避難所の確保に関する協定を締結している。

福祉避難所の開設に当たっては、協定を締結している施設の被害状況、人員体制、収容可能人数などの確認を行った上で受入施設に開設を要請することとしている。

質問要旨② 避難所の開設・運営の訓練について

これまでの実施状況としては、市主催の総合防災訓練において、平成23年度は千刈小学校など計6か所の収容避難所、平成24年度は古川小学校など計5か所の収容避難所、平成26年度は、青森東高等学校など計2か所の収容避難所を活用し、避難所開設・運営訓練を実施しているほか、災害時における要援護者の避難を想定した収容避難所から福祉避難所への移送訓練を行うなど、地域住民の皆様や関係機関等の協力のもと、より実効性のある訓練の計画及び実施に努めてきているところである。

また、市が主催する総合防災訓練のほか、各地域の自主防災組織が実施しており、避難所の開設・運営に関する

訓練実施を支援している。

災害が発生し、避難所を開設・運営する際は、地域住民の方々の協力が不可欠であることから、今後とも、地域住民の方々に参加・協力をいただきながら、円滑な避難所の開設・運営を図るための効果的な訓練を継続して実施してまいりたい。

要望① 特別支援学校の避難所指定について、通学者のみの利用できる福祉避難所としての開設を県にお願いして下さい。

障がい者の通所施設においても、通所者だけの避難所をお願いしたい。

要望② 各町会で、将来最低年1回の訓練を行えるよう体制作りを行って下さい。

要望③ 災害時の職員の派遣について、相手先の自治体に知らせず、自らが食料持参、近隣に拠点を設けて交通手段を確保し、お手伝いを通して災害現場を体験させて下さい。

予算委員会質問

1. 市民病院の選定療養費について

2. アスベスト含有断熱材の封じ込め工事について

3. 新庁舎へ、大人のおむつが交換できるベットが付いている、ユニバーサルシートの設置及び立体駐車場の整備について

☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆

社民党控室 藤田 まこと

TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902

ホームページ アドレス <http://www.fujita-makoto.jp/>